

# 平成22年国勢調査を実施します

国勢調査は、統計法によって、調査票に記入して提出することの報告義務が定められています。すべての家庭（☆）を調査員が訪問しますので、必ずご回答ください。

☆学生寮・下宿などから通学している学生は、その学生寮・下宿などで調査。また、病院・施設などには、3か月以上入院・入所している方は、その入院・入所先での調査になります。

## 調査の流れ



### ①調査員の任命

市の職員や一般の市民の方から調査員を募集。  
調査員は総務大臣から任命された非常勤の国家公務員で、国勢調査員であることを証明する調査員証が渡されます。



### ②訪問・配布

住民票などの届出に関係なく市の全世帯が対象になります。  
調査員証を携帯した調査員が9月下旬にそれぞれの担当地区の各世帯を訪問して、調査票を配布します。



### ③記入

調査する項目は「男女の別」「出生の年月」「就業状態」「通勤・通学地」「住居の種類」など20項目です。  
『調査票の記入のしかた』を参照し、黒の鉛筆で記入します。



### ④調査員に封入提出

10月上旬に調査員が調査票の受け取りに伺います。その際、調査票は配布時に渡された封筒に入れ、封をして調査員に渡してください。  
なお、調査票の記入漏れがないか、よく確認してから封入してください。



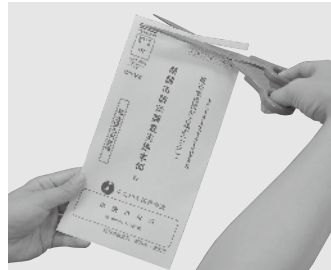
### ⑤調査票の受付・管理

調査員は、調査票が封入された封筒をそのまま市役所に提出します。  
提出された調査票は外部の人の目に触れないように実施本部で厳重に管理されます。



### ④郵送で提出

『郵送提出用封筒』（細長い封筒）に調査票を入れて、最寄りの郵便ポストにご投函ください。  
なお、調査票の記入漏れがないか、よく確認してからご投函ください。

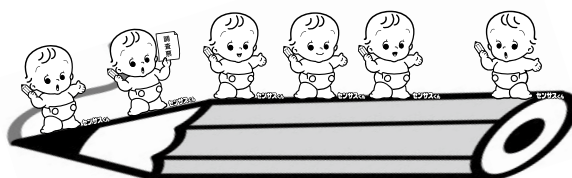


### ⑤調査票の受付・管理

郵送で提出された調査票は実施本部で開封し、外部の人の目に触れないよう厳重に管理されます。

2010 国勢調査

あなたの調査票には、日本の未来がつまっています。



封をして提出してください  
個人情報保護意識の高まりに対応し、封をして提出していただくことにしました。

郵送できます！  
屋間不在の世帯が増加していることから、郵送でも提出できるようにしました。

国勢調査については、平成22年国勢調査広報サイト「国勢調査 e- ガイド」をご覧ください。

国勢調査 e- ガイド

検索

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/kouhou/index.htm>

※お問い合わせは  
企画課企画調整係（☎880・6553）  
国勢調査コールセンター（☎0570・01・2010）まで  
\*IP電話・PHSの場合（☎03・6738・6677）まで  
\*9月11日～10月31日の午前8時～午後9時

10月1日現在で、全国一斉に国勢調査が行われます。国勢調査は、日本に住んでいるすべての人が対象となる大規模な統計調査で、大正9年から5年ごとに行われ、今回で19回目にあたります。  
特に、今回は、わが国が本格的な人口減少社会となつて実施する最初の国勢調査であり、日本の未来を考えるために欠くことのできない重要な調査です。  
調査の結果は、高齢者の介護・医療、若者の雇用対策、児童福祉、地域の活性化など、私たちの暮らしのさまざまな分野で役立てられる基礎データになります。  
9月下旬から、調査員がすべての家庭を訪問し調査票を配布します。記入していただいた調査票は、封筒に入れ封をした上で調査員に渡していただくか、「郵送提出用封筒」に入れ市役所に直接郵送をお願いします。  
なお、調査関係者が調査票に記入された内容をほかに漏らしたり、調査票を統計作成の目的以外に使用することは、統計法によって固く禁じられています。また、調査票は外部の人の目に触れないように厳重に管理されますので、安心してご記入ください。  
国勢調査では、電子メールでお尋ねしたり、金品を請求することは、絶対にありません。国勢調査員を装った不審な訪問者や、不審な電話・電子メールなどにご注意ください。不審に思った際には、回答しないで、速やかに企画課または国勢調査コールセンターにお知らせください。